

多摩市長 殿

多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金交付申請書
(断熱改修用)

多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金の交付を受けたいので、多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。申請に際し、補助金の交付の決定に必要な範囲で、申請者及びその世帯員の住民基本台帳の記録情報及び市税の納税状況を調査し、確認することを承諾します。

記

1 申請者情報

| | | |
|------|-------------------------|---------------------|
| 住 所 | (〒 —) 多摩市 | |
| フリガナ | | 生年月日 |
| 氏 名 | | 年 月 日 |
| 電 話 | 自宅： — — | 携帯電話： — — |

2 断熱改修を行う住宅及び改修の内容について

| | | |
|------------|---|--|
| 工事対象の住宅の住所 | 多摩市 | |
| 住宅の区分 | <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅（個別）※1 | |
| 改修組み合わせ | 組み合わせ番号※2 | <input type="checkbox"/> 玄関ドア（ある場合は <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。） |

※1 個人として占有部分において行うものに限り、集合住宅の大規模改修は補助対象になりません。

※2 組み合わせ番号は、多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金のご案内（断熱改修）の「エネルギー計算結果早見表」で確認し、番号を記載すること。

3 断熱改修の交付申請額

| | | | |
|----------|---|---------|-----------------|
| 補助対象経費※3 | 円 | 交付申請額※4 | 円(1,000円未満切り捨て) |
|----------|---|---------|-----------------|

※3 補助対象経費は、本体購入費用及び設置費用（消費税に相当する額を除く。）から他の補助金額を差し引いた金額です。

※4 交付申請額は次のア又はイのいずれか低い額

ア 補助対象経費に3分の1を乗じて得た額

イ 戸建て住宅：1,000,000円（このうち玄関ドアに係る改修は50,000円が上限です。）

集合住宅（個別）：143,000円（玄関ドアを改修する場合は193,000円）

4 国又は東京都による補助金の申請状況

| 申請状況 | 制度名 | | 補助（予定）額 |
|---|-----|--|---------|
| <input type="checkbox"/> 申請済み 又は申請予定 である。 | 1 | | 円 |
| | 2 | | 円 |
| | 3 | | 円 |
| | 4 | | 円 |
| <input type="checkbox"/> 申請予定はない。 | | | |

※原則、国からの補助金を受給した場合はこの補助金を申請することができません。

5 補助事業の予定契約期間

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | ～ | 年 | 月 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|

6 添付書類

別紙のとおり

【注意事項】

下記事項を必ずご確認ください。同意される場合は、を入れてください。同意できない場合は、申請をすることができません。ご注意ください。

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 法定耐用年数を経過するまでの間、この補助金により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと。 |
| <input type="checkbox"/> | エネルギー計算結果早見表の改修率を満たしていること。 |
| <input type="checkbox"/> | 原則として、交付決定前に対象機器等の工事に着手していないこと。 |
| <input type="checkbox"/> | 申請する機器等が、国の他の負担金または補助金の交付を受けていないこと。 |
| <input type="checkbox"/> | 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付要綱の要件に違反していないこと。 |
| <input type="checkbox"/> | 断熱改修に係る工事の着手及び完了が要綱に定める期間内であること。 |
| <input type="checkbox"/> | 専ら人の居住の用に供する住宅であること（部屋の一部等を店舗、事務所等居住以外の用途に使用していないこと）。 |
| <input type="checkbox"/> | 管理組合の承認を受けていること（集合住宅の（個別）かつ、必要と認められる場合）。 |
| <input type="checkbox"/> | 市長の承認を受けないで、補助事業により設置した設備及び機器の処分（補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供することをいう。以下同じ。）をしてはならない。（法定耐用年数の期間を経過した場合を除く。） |

上記内容に同意します。

年 月 日

申請者名 _____